



国分寺市議会議員
こさか 小坂まさ代



国分寺市議会議員
たかせ 高瀬かおる

◆9月議会一般質問◆

1. 指定管理者制度について(1)指定管理者制度の運用指針の見直しについて(2)複合施設の管理運営について
2. 市民の自発的な活動を支える場所の確保について(1)空き家・空き地・空き店舗・空きスペースの利活用について
3. 投票しやすい環境づくりについて(1)合理的配慮の観点から
4. 福祉・まちづくりの連携でケアラー支援の推進を(1)ケアラーが離職しなくてよい支援策の検討を

ケアラー支援の充実を!

厚労省の発表によると、2025年に介護職員は約38万人も不足すると推計されています。人口動態や介護現場の厳しい現状を考えると、もっともな数値です。そしてこれは、「子育て・介護の社会化」から「家族介護」への回帰になりかねません。そこで、ケアラーが介護離職せずにすむための支援策について提案しました。

特に、障害のある子どもを育てる中で、就労の両立に困っているという声があります。対策として、移動支援や日中一時支援など既存の事業の要件を見直し、親の就労にも使えるようにできないかと質問しました。担当としては、「課題は認識しているが、既存のサービスでは難しく、障害福祉事業所の事業時間の延長についても、事業所の報酬が十分に確保されないことや、職員の確保に課題があり、取り組みにくい」との答弁でした。ただ、他の自治体でも同様の課題があることから、「就労継続のニーズや事業所に係る報酬体系の厳しい現状を、東京都や国へも伝えていきたい」とのことです。既存の制度だけでなく、高齢・障害・子どもといった枠をこえて、横断的

で包括的なケアラーのニーズに応える施策を早急に検討するよう求めました。来年度から本格実施となる重層的支援体制整備事業では、庁内の様々な部署や関係機関が連携して、情報を共有しながら適切な支援を一体的に行う体制になります。市としては「地域福祉コーディネーターが地域課題を見つけ出し、その活動を通じても共有を図っていく」とのことです。少子高齢社会におけるケアラー支援は急務です。引き続き当事者の声を反映した具体的な支援策を求めます。

来年度から本格実施となる重層的支援体制整備事業では、庁内の様々な部署や関係機関が連携して、情報を共有しながら適切な支援を一体的に行う体制になります。市としては「地域福祉コーディネーターが地域課題を見つけ出し、その活動を通じても共有を図っていく」とのことです。少子高齢社会におけるケアラー支援は急務です。引き続き当事者の声を反映した具体的な支援策を求めます。

生活者ネットワークが以前から要望してきたインクルーシブ公園。現在、西元町一丁目の都立武蔵国分寺公園に隣接する市有地に、障害の有無等に関わらず、誰もが一緒に安全に遊べることをコンセプトとした公園づくりが進んでいます。当該地は、国の史跡指定区域内にあり、公園整備を行うには文化庁に許可が必要なため、現在、市民説明会の開催時期、工事期間などが見直されています。遊具については、「市民ワークショップ」等で出た意見や先進事例を参考に庁内の検討委員会での意見を踏まえ選定していくとのことですが、「小学生へのアンケートの実施や子どもたちの意見収集の方法なども検討していく」という答弁もありました。また、これを機にインクルーシブの考え方に沿ってこの公園だけで終わらずに整備する公園や既存公園の



(小坂まさ代)

決算特別委員会より

2021年度決算の認定に賛成

2021年度一般会計決算の実質収支(歳入から歳出を引いた額)は約23億円の黒字になったものの、市民税は人口が増えたにもかかわらず、前年度に比べ約1億8千万円の減額となり、コロナ禍での厳しい雇用環境や経済状況が見てとれます。円安が続き、物価高騰が止まらない現状を的確にとら

え、市民ニーズにあった支援策を打ち出すことが重要ですが、また、気候危機への対策は、経費をかけてでも迅速に実施しなければなりません。今後も次世代により良い環境を残し、負担を先送りしない財政運営を求めます。

(高瀬かおる)

教育現場等の人員配置と支援体制について

市内の小・中学校6校において、副校長の事務負担軽減を図るため補佐を配置する予算が計上されましたが、そのうち1校で必要な人材が確保できませんでした。休職中の代替教員の補充も難しく、副校長が担任を持たねばならないケースも度々あり、大きな課題となっています。また教育相談の専門職も必要な人数の補充ができていなかったとのこと。人員不足のしわ寄せが、子どもたち

に及ばないよう、今後の体制づくりの強化を要望しました。文科省は、教育委員会や学校が必ず要としている人材を探せるよう「学校・子供支援サポーター人材バンク」を開設しています。九小では、保護者の働きかけで学校サポーター連続講座が始まりました。教員だけではなく地域全体で子どもを支援していく必要があります。

(小坂まさ代)

資源循環をすすめる!!!

資源循環型社会への転換を目指し、2021年度から剪定枝の収集方法を戸別収集に見直し、これまで可燃ごみとしていた落ち葉や下草も併せて「資源」として収集することでもやせるごみの大幅な減量になりました。たい肥化やバイオマス燃料として搬入した量は、321トン、令和2年度の193トンを128トンも上回っています。特に剪定枝は、委託事業者が生ごみと混ぜて質の高いたい肥をつくり、それを活用して野菜を育てるという資源循環のしくみが構築されていきました。しかし、2018年に再資源化業者へ処理委託することに突然変更され、燃料としてのみ扱われてきた経緯があります。「剪定枝をチップ化する処理機の再リースを中止したため」との説明でした。資源循環の重要性を訴え続けた結果、再びその取り組みが始まったことは、大いに歓迎すべきことです。あらためて、限りある資源を循環させる方針を確立し、市民が取り組みやすい選択肢を広げるよう求めました。

(高瀬かおる)

エッセンシャルワーカーを応援し、暮らしの安心を!

コロナ禍のもと、医療や介護、福祉など暮らしの維持に欠かせない「エッセンシャルワーカー」の大切さや奮闘に評価が高まる一方で、処遇はその役割に見合っていないことが顕著になりました。そこで、国の時限措置として、2022年2月から9月までの8か月間、賃金の改善を行うための費用として、介護や福祉においては月額約9,000円、看護では月額約4,000円が、希望する事業所(補助要件あり)に補助されました。金額とし

てはまだまだ低いものの、次の処遇改善につながればと期待しましたが、実際には、補助金の対象となる職種や事業が限定的であったために、申請を断念した事業所もあったということです。あらためて、全てのケアに携わる労働者を対象とした処遇改善と、介護や保育、福祉などの現場の職員配置を増やし、適正な労働環境を整えていくことが重要です。市としても地域でいていねいなケアを行う小規模事業所が安定して安全に事業を継続できるよう、密接に連携を図りながら支援することを求めます。このことが私たち市民の安心につながります。

(高瀬かおる)

